

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|---|---------|------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 決算特別委員会 産業建設分科会 | | 会議場所 第2委員会室、 全員協議会室 |
| | | | 担当職員 佐藤 |
| 日 時 | 令和元年9月20日(金曜日) | 開 議 | 午前 10時 00 分 |
| | | 閉 議 | 午後 4時 39 分 |
| 出席委員 | ◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田、(齊藤議長) | | |
| 出席理事者 | 【産業観光部】吉村部長 [商工観光課]三宅課長、栗林観光担当課長、篠部担当課長、 橋本観光振興係長 [光秀大河推進課]松本課長 [農林振興課]笹原課長 [農地整備課]並河課長 [農業委員会事務局]吉田事務局長 【まちづくり推進部】並河部長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 | | |
| 出席事務局 | 山内事務局長、鈴木議事調査係長、佐藤主任 | | |
| 傍聴者 | 市民1名 | 報道関係者0名 | 議員0名 |

会 議 の 概 要

10 : 00

- 1 開議 (委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査 (説明～質疑)

[産業観光部入室]

- ・産業観光部長あいさつ

◎第16号議案 平成30年度亀岡市一般会計決算認定 (産業観光部所管分)
(2款総務費・6款農林水産業費・11款災害復旧費)

[説明]

- ・産業観光部所管課長順次説明 (歳出歳入一括)

11 : 20

《質疑》

<赤坂委員>

175ページ、現年農業用施設災害復旧費について、測量で調査や設計などがあるが、相見積もりなどを取り、安いところでやっているのか。

<農林振興課長>

測量業者の入札を入札担当課に依頼して、指名委員会に指名をかけてもらい、入札をお世話になっている。

<農地整備課長>

農地整備の災害の委託については、市内の業者に見積もりを取り、見積り合わせで行っている。

<竹田委員>

152ページ、農業総務費については、昨年、農業公園の災害復旧で会計検査院が入ったところではないのか。

<農林振興課長>

そうではない。農業公園の隣の土づくりセンターの屋根が台風で被害を受けた。そこについては、市の単費で修繕を行った。

<藤本委員>

152ページ、農業総務費の台風被害のパイプハウスについて、33件63棟の現在の復興状況は。

<農林振興課長>

平成30年度に33件63棟に対して、完成を確認した上で補助金を出している。つけ加えると、全体としては申請が54件あり、残りの21件分は、今年度繰り越して順次復旧している。

<藤本委員>

164ページ、鳥獣対策事業経費について、捕獲実績として、大型獣オスジカ192頭、メスジカ211頭、イノシシ175頭、シカ捕獲強化事業で479頭とある。京丹波町や美山町ではジビエカレーなど、いろいろなものを生産しているが、亀岡市では何かやっているのか。また、どのように処分するのか。

<農林振興課長>

猟友会に埋設処分をお世話になっている。私たちも、ジビエ等については、いろいろな情報を集めている。実際に狩猟期間中は、狩猟者がジビエ等をお店に売ったりしていると聞いている。

<菱田委員>

関連して、先ほど課長の説明で、近隣市町と共同で4回駆除活動をしたということだが、どこに行ったのか。また、その成果は。

<農林振興課長>

鳥獣の広域捕獲ということで、千代川町と南丹市の境や東本梅町と南丹市の境で行った。また、京都市との境については、実際は京都市の参加はなかったが行っている。ことしは千代川町と南丹市の境で1回実施したが、亀岡の猟友会として捕獲はゼロだった。南丹市については、4頭捕獲されたという報告を受けている。

<菱田委員>

大型獣捕獲頭数でサル2頭となっているが、篠町では相当被害がある。農作物の被害だけでなく、人家への被害も出かけている状況であるが、その対応は。

<農林振興課長>

年々サルの被害が多くなってきていると報告を受けている。現在の対応としては、被害が出ている農家に、サルを追い払うためのロケット花火を無償で

提供している。被害の多い所については、猟友会に入ってもらっている。

<赤坂委員>

関連して、蕨田野町などの湯の花温泉の周りは駆除できない地域に指定されていて、シカだらけで大変な被害になっている。猟友会に入る若者などを育てる施策はやっていないのか。

<農林振興課長>

地域によっては、山で狩猟ができない場所が指定されている。猟友会も今は約100名だが、高齢化が進んできている。狩猟免許の講習会については全額補助を行い、免許の手数料も2分の1を補助している。補助を受ける条件としては、猟友会に入ることである。また、2月の南丹管内の狩猟セミナーで、猟友会の活動を見てもらうような企画を行っている。このような活動を通して、皆さんに興味を持ってもらえるような取り組みを行っている。

<田中委員>

関連して、銃の免許を持っている人がだんだん少なくなっていると思うが、更新が非常に厳しくなったり、銃の保管でいろいろな事件があったりして、銃が少なくなってきたのではないのか。

<農林振興課長>

銃の管理が厳しくなってきた、狩猟免許を取る人も少ない。また、猟友会は、年2回の競技会で銃の取り扱いの講習会等を実施されているが、ほとんど同じようなメンバーである。

<竹田委員>

関連で、数年前は、狩猟免許と銃を持っている市の職員がプロジェクトチームのようなものをつくり、活動していたと聞いたことがあるが、現在はないのか。

<農林振興課長>

以前は、狩猟免許と銃を持っている市の職員が何人かいたが、退職しているので、現在私の知る限りでは、狩猟免許と銃を持っている職員は1人である。

<赤坂委員>

関連で、シカも賢いので、わなにかからなくなってきた、みんな試行錯誤している。銃も大切だと思うので、亀岡市としても講習会を補助するとか勉強会をするとかできないのか。

<農林振興課長>

個人的な意見としては、やはり銃が確率的に確実に捕獲できるが、統計的には、わなのほうが捕獲数は多い。

<田中委員>

158ページ、農地中間管理機構について、集積されているのは平成30年度末で、申し出があった分だけでどの程度なのか。

<農林振興課長>

約3ヘクタールである。

<田中委員>

165ページ、森林活用推進事業経費で、木製ベンチの購入とあるが、これは府内産となっているが、亀岡産にできないのか。

<農林振興課長>

府内の木材ということで、亀岡も含んでいる。

<田中委員>

亀岡の木材を使ったというほうが値打ちがあると思う。森林組合ならできるのではないのか。

<農林振興課長>

今後は亀岡産ということで、森林組合や木材会社と調整していきたい。

<藤本委員>

157ページ、中山間地域等直接支払推進事業経費について、府の補助金が3,000万円ほどで、トータルで4,000万円ほどあるが、どのようなものなのか。

<農林振興課長>

亀岡市では、東別院町、西別院町、畑野町、宮前町、保津町を中山間地域に指定している。山間地であるため、耕作放棄地のふえる要素が大きいということで、国、府、市も含めて交付金を出して、耕作放棄地にならないように皆さんで協力して、農地を守ってもらっている。耕作放棄地になってしまうと、交付金を出せる要件に入らないので、できるだけ耕作放棄地をふやさないための交付金である。

<竹田委員>

159ページ、畜産業費について、肉フェスタは非常ににぎわっているが、行くと1時間もたたない内に肉がなくなってしまい、後から来た人からは「コロッケしかない」という話をよく聞くが、そのような声は聞いているのか。

<農林振興課長>

人気があり、開店当初から行列ができています。これまでに2回実施していますが、1回目は少し様子を見て、内容的には少な目であった。それを受けて、2回目は対応できるようにお世話になっている。

<竹田委員>

亀岡牛安定供給体制について、HACCP（ハサップ）ということを言われたが、その辺の説明をお願いします。

<農林振興課長>

HACCPについては、肉を扱っている食肉センターがHACCPの認定を受けることが必需になってきている。いろいろと屠畜の工程があるが、全て項目ごとに文章化し、それを守っていくために、皆さんがそれを見ながら作業ごとにチェックをするものである。それを意識づけして、京都府に工程ごとに認証を受けてHACCPになる。今までの流れをすぐに変えるのは難しいが、1年間かけて皆さんが意見交換をする中で、その工程を確立していく予定である。

<竹田委員>

改善したという報告を出すのか、また、認定を受けるのであれば京都府などが許可するのか。

<農林振興課長>

今年度、HACCP認証の取得に向けて、書類を作成しているところであり、京都府に申請する。

<竹田委員>

亀岡牛のブランド力を上げるために、そのようなこともアピールしてもらい

たい。

<奥野副委員長>

154 ページ、安全・安心の農産物栽培支援について、本市推奨優良畜産堆肥支援補助金があるが、最終的にこの堆肥はどこへいくのか。

<農林振興課長>

40リットルの袋については、一旦農協などに卸されている。それを市民の方が購入することとなる。

<奥野副委員長>

農協へ販売すると収入になるのか。

<農林振興課長>

農業公社の収入になる。今の100円の補助金というのは、実質では袋入りで40リットルが300円になるが、それを市としては100円を差し引いた200円で公社が卸している。極力定価で市民の方が利用できるようにしている。

<奥野副委員長>

炭素埋設農法とは何か。

<農林振興課長>

炭を炭素にしたものを堆肥に混ぜたものである。

<奥野副委員長>

158 ページ、多面的機能支払交付金の多面的とは何か。

<農林振興課長>

農地の維持管理のための交付金であり、草刈りや農場の管理のための材料費などにも支出している。また、地域で環境について考えるために、いろいろな花を植える材料や経費などにも支出ができる。農家と非農家が一緒になって取り組んでもらうために、多面的というような表現になっている。

<産業観光部長>

多面的というのは、農地を食料生産ということだけではなくて、例えば防災であったり環境保護であったり、そのような多面に使っているものに対して補助をしていくということである。

<奥野副委員長>

162 ページ、森林育成整備事業経費だが、ナラ枯れ対策はどうか。

<農林振興課長>

今はそれに対する補助金はない。その辺も府との協議になると考える。

<奥野副委員長>

今後の課題になると思うので、要望しておく。

<小川委員長>

160 ページ、農地費について、農道賠償保険とため池保険があるが、実際にはどれだけの保険内容なのか。

<農地整備課長>

農道保険については、身体障害保険として1名につき2,000万円まで、1事故につき1億円まで、財物損壊賠償費として1事故につき1,000万円までとなる。ため池保険の限度額としては、対人賠償保険が同じく1名につき2,000万円まで、1事故につき1億円まで、財物については同じく1事故につき1,000万円までとなる。

<小川委員長>

作業中等の事故なのか。

<農地整備課長>

作業中もそうだが、原因が何かということが出てくるかと思う。今までに使った記憶はないが、池の堤体に穴が開いていたにもかかわらず作業をして何かあったというようなことになると思う。

<小川委員長>

ため池保険はため池に対するものなのか、対人なのか。

<農地整備課長>

堤体がつぶれたからどうだということではなく、そこで人に対してということになる。

11:55

[休 憩]

13:00

◎第16号議案 平成30年度亀岡市一般会計決算認定（産業観光部所管分）
（5款労働費・7款商工費）

[説明]

・産業観光部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

13:21

《質疑》

<赤坂委員>

169ページ、地域経済活性化対策経費について、魅力のある商店街のにぎわい創出事業補助金のひなまつり事業は、中途半端なのでやめたほうがいいと思わないのか。

<商工観光課長>

ひなまつり事業については、平成30年度で12回目となる。地域の観光や商業振興を基本に事業を実施してきた。当初は、北町商店街、内丸町繁栄会、H商店街、柳町のやなぎの会、観光協会など、いろいろな人の協力により城下町を中心として実施してきた事業である。その中で、誘客、周遊、いろいろな意味で地域を盛り上げていこう、にぎわいの創出をしていこうということでスタートした。H商店街や内丸町繁栄会については、それぞれ商店街の戦略や取り組みの考え方が若干違うところもあり、現時点では抜けている。ただ、個人商店としては参画されているところもある。現状はそのような状態であるが、商店街としては北町ややなぎの会が中心になってやってもらっている。城下町の周遊事業として、3月の春の時期に何も無いのが現状であり、その中で1つでもイベントを行い、地域の盛り上がりやにぎわいづくりに寄与していると考えます。

<赤坂委員>

よくわかるが、やるのであれば、一般の家の前にも置くなどして、ロードでつながっていくようにする。点々ではやはり観光にはならないし、地元の人

も見ない。観光客にもほとんどわからないようなので、もっとわかるようにしてほしい。今のままで税金を使うのであれば、中途半端なのでやめたほうがいいのではないか。

<商工観光課長>

当該事業については補助金を支出している。商店街からは「自分たちだけで全て賄うのはしんどい」という意見もある。また、亀岡市で実施しているひなまつり事業は、「丹波の国雛めぐり交流会」と題して、兵庫県の丹波篠山市や柏原市と連携して誘客を進めていこうと活動しているところである。

<赤坂委員>

やるのであれば、地元も一所懸命になるように、自治会からみんなで頑張ろうという形にもっていかなければいけない。何でも市に任せるようになってるので、そこは指導しなければならない。補助金を出す以上は、商店街等を指導するのは行政だと思うので頑張してほしい。

<菱田委員>

関連して、H商店街は負けきらいゼミを実施しているが、補助金は出ているのか。

<商工観光課長>

府の補助金のみで、市からは出ていない。

<菱田委員>

ひなまつり事業は12年やっているから、ことしもやらなければいけないというよりは、例えば、5年間で一定切り、成果が出ようが出まいが、後はもう地元に戻してしまうことが大事だと思う。やはりそのようなことをしていないと、一度補助金をもらったから当たり前、ことしは45万円をもらったから何に使おうというような話になりがちである。長い間ずっと補助金を出していると、そのように見られてしまうので出し方を工夫してほしい。

<藤本委員>

ひなまつり事業について、やるのであれば、岐阜県高山市や飛騨市のように多くの人を集めるだけの仕掛けと内容にしなければ地元がついてこない。やるのであれば、もっと真剣に予算をつけてきちんとやらなければいけない。

<商工観光課長>

指摘のとおりである。商店街に対しては、この補助金だけではなくいろいろな形で支援をしている。ひなまつり事業については、実行委員会を設けてやっているが、12回目になり、予算も参加する方も減ってきている。その辺は地域の方や実行委員の皆さんと協議をして、今後の方向性を決めていきたいと考えている。

<赤坂委員>

174ページ、湯の花温泉の供給プラント配管等修繕について、今、湯の花温泉は干上がってきているのか。

<観光担当課長>

干上がるというよりは、お湯の使用量がふえており、タンクに入っている使えるお湯が減水傾向にある。干上がってはいない。

<赤坂委員>

干上がってきている前で、少なくなってきたのではないのか。

<観光担当課長>

現在、旅館のほうで、もしかしたら漏れているかもしれないという疑いを念頭に置いて調べてもらっているところである。

<赤坂委員>

湯の花温泉観光振興事業補助金が安い、入湯税はとっているのか。

<観光担当課長>

とっている。

<赤坂委員>

入湯税はどれぐらいになるのか。

<観光担当課長>

入湯税総額では2, 100万2, 250円である。

<赤坂委員>

この120万円だと安過ぎると思わないのか。

<観光担当課長>

安いとは思いますが、温泉使用料としても約800万円が入っている。

いろいろと修理などが将来的に発生してくるかと思うので、その都度、再検討をしていければと考える。

<赤坂委員>

温泉組合が何かをやろうとするときに、お金がないとできないことがあるのでそれをお願いしたい。また、整備委託料が多いが、草刈りなどが全然できていないと感じるが、どうなのか。

<産業観光部長>

我々がこの補助金で湯の花温泉観光旅館協同組合をお願いしている分は、あんどんが並んでいる所の上にある池敷あたりで、道路部分ではなく、自分の施設を設置されている部分である。道路部分は、道路の所管課がやっている。自分で持たれている所はまめにやられていると考えている。

<赤坂委員>

あんどん周辺だけの草刈りの委託料という理解でいいのか。

<観光担当課長>

温泉のプラントがあるが、その周辺の草刈りなどほかの場所も含んでいる。

<赤坂委員>

これからはそれがきちんとわかるようにしてもらいたい。

<観光担当課長>

承知した。

<光秀大河推進課長>

若干補足説明をさせてもらおう。国道372号沿いにあるきれいに整備された植栽については、桜の木などを湯の花温泉観光旅館協同組合から要望され京都府が整備された。設置後は、組合がきれいに管理することを確約され、整備したような状況である。烟河から植栽で桜を植えているのも、京都府が湯の花温泉観光旅館協同組合で必ず管理するという条件をつけて整備した経過がある。これまでも地域住民から組合に対して、草だらけにしては駄目だということを要望されていたので、亀岡市としてもしっかり管理してもらおう、組合に対して要望していきたいと考えている。

<田中委員>

169ページ、ひなまつり事業について、効果と実績は。

<商工観光課長>

効果については、ひなまつりの展示を42カ所を実施し、またスタンプラリー一等も実施した。スタンプラリーは1日であったが250人が参加された。また、1日だけだが、着つけを体験された方が130人であった。ひなまつり事業については一定の時間を設けてやっている中で、目立った事業については1日だけである。その中で、地域と連携して開催することで、城下町の周遊によるにぎわいの創出が図れたことが成果だと思っている。

<田中委員>

事業目的のところで、商店街の活性化のための事業を実施したと書いてあるので、本来であればどれだけ、どのように商店街が活性化したのかということを知りたい。

169ページ、廃止鉱山鉱害対策費について、かなりの年数をかけて浄化しているが、いつになればストップできる状態になるのか。

<商工観光課長>

ここ何十年も処理しているが、現在も、基準値には至っていない。ほぼ基準値に近い形で流れ出ている。それを処理して基準値以下にしているが、恐らくこの先終わることはないだろう。

<産業観光部長>

補足説明をすると、廃止鉱山の鉱害防止対策については、国の補助事業でやっているが、実質国が直営でやっているような事業である。国もできるだけお金のかからない方法に切りかえていこうとしている。現在、研究機関等も含めてパッシブトリートメントという、出てきた水を花壇などに引き込み植物に浄化させ、浄化した物を含んだ植物を処理するやり方で、薬剤処理ではなく天然処理のようなやり方に変えていこうという提案をしてもらっている。通常はおおむね基準値以内で収まっているが、大雨が降ると水の量がふえて、出てくる場所が変わり、たまに基準値を超えることがある。先ほど言ったパッシブトリートメントという新しいやり方も検討する中で、事業の変更も検討が進められてきているが時期は明確になっていない。

<田中委員>

170ページ、施設修繕料の集水設備泥上清掃とあるが、この泥にはカドミウムは全く含まれていないのか。

<商工観光課長>

含まれていない。

<田中委員>

先ほど部長が新しい方法を言っていたが、処理水量12万2,000トン在花に吸わせようと思うと、よほどの面積が要るのではないか。

<産業観光部長>

私も専門家ではないので、詳しいことは言えないが、12万2,474トン全てが基準値を超えているわけではない。3系統とか4系統といった所から取水して集めた合計が12万2,000トンになる。そのうち、ほとんどは基準値以下が続いている状態なので、基準値を超える可能性のある所だけをそういったやり方に変えていくように、検討してもらっているところである。

<赤坂委員>

大河ドラマ誘致活動事業について、応援はしているがどのような見通しなのか。

<光秀大河推進課長>

大河ドラマについては、これまで誘致して来た経過もある。亀岡に誘客できるように、例えば、ゆかりの地として、丹波亀山城址や谷性寺等がメインになってくると思う。魅力あるものをつくり観光客に来てもらおうと思えば、やはり核となる大河ドラマ館を設置していく。京都府下でも、光秀公ゆかりの地である亀岡の立地条件で、京都市の観光と合わせた中で、確かに観光客を呼び込めるのではないかということで、大河ドラマ館を検討した。そうした中で、亀岡に大河ドラマ館をつくることは、もともと（株）NHKエンタープライズからも大変好条件であると言われている。また、駅に近く50万人は確実に達成できるのではないかということで取り組みをしている。ただし、大河ドラマ館の怖いところは、そのドラマの視聴率にかなり左右されるということである。

ドラマのロケで使われた場所は、亀岡のシティプロモーションにつなげるために、1回来た人が「このようないい所があるのならもう1回行ってみよう」というリピートにつなげていく取り組みをしていかなければいけない。今後これを一つの核として、亀岡特有のものが無いのでお土産開発などの誘客で地域活性がさらに図れるような取り組みをこの1年でやっていく必要があると思う。

2020年はたくさんのお客さんに来てもらえと思うが、それ以降にも来てもらえるように、亀岡のいい所を一気にPRしていきたいと考えている。

<赤坂委員>

もちろん観光客は大切だが、やはり亀岡市民1人1人が営業マンになれるようなやり方も必要だと思うがどうか。

<光秀大河推進課長>

現在は発信力不足というものを少し感じている。特にドラマが盛り上がってくるとドラマ館のことがわかってもらえるとは思っている。今、亀岡でドラマ館をやるということは、旅行会社以外のところではなかなか根づいていないと考えている。そこで、先日スーパーマツモトへ行き、京都市内や宇治市、枚方市の一部で50万部配布されているマツモトの広告チラシに、大河ドラマ館について掲載してもらおうように依頼してきた。現在、チラシを持って行けば相応の割引で団体割引扱いなども含めて、検討しているところである。特に京都駅がハブとなり名古屋や大阪のお客さんと呼べると思うので、この辺はプロモーションをしっかりと行い誘客につなげていきたいと思う。

13:53

[休憩]

14:10

4 事務事業評価

[産業観光部入室]

(1) 商工業振興対策経費

・商工観光課長 資料に基づき説明

14 : 26

《質疑》

＜赤坂委員＞

どのようなにぎわいづくりになっているのか。

＜商工観光課長＞

商工業のにぎわいづくりについては、特に商業関係で商店街等において、集客促進のためのイベント等を実施することにより、人が集うにぎわいの構築を図るものである。また、当日限りの一過性のイベントで終わらせるのではなく、まずはイベントを行い、店を知ってもらい収益につながるように、人々が商店街や地域を歩いて、人の集まりをつくるのがにぎわいづくりだと考えている。

工業においては、なかなかにぎわいづくりという言葉は使わないが、将来性のある企業運営の中で地域の雇用拡大また生産性の向上に努めてもらい、特に雇用関係で亀岡市民1人1人が就労して豊かな生活を続けていけるような社会の構築がにぎわいだと考える。

＜赤坂委員＞

以前に、亀岡牛ののぼりをつくっていたが、飲食店の経営者は「1回やったら後は放ったらかしや」と言っている。商店街でも会費などをとるが、「全然にぎわっていない」というのが市民の声である。このことについてどう思うか。

＜商工観光課長＞

亀岡市としてもそういったにぎわいづくりのイベント等については、事業を精査して補助金を出している。今は亀岡商工会議所に支援員もおり、各団体を回る中でいろいろな話し合いの場を持って、打ち合わせ等をしている。できる限り多くの声を吸い上げて、いろいろな支援をしているところである。

＜赤坂委員＞

たくさん応援してあげてほしいが、後のつながりがない。つながらないので、飲食店や商店街の人からは、「個人で何とか一所懸命頑張ってやっていくしかない」というような意見が出ている。それに対して、そのような団体には、補助金を出したら終わりではなく、もっと鋭くきちんと言うべきではないのか。

＜産業観光部長＞

そのとおりだと思う。私どもも同じような認識でそういったところに課題を感じている。実は、ここの予算や決算にはあらわれてこないが、補助事業の補助要綱の見直しを平成30年度から行っている。当初は一律で1商店街が2分の1で50万円という予算でこの補助事業を開始した。数年前から予算の関係もあり、シーリングで8掛けになり、50万円が40万円になり、40万円が32万円になってきた。その中でも金額は収まってきているが、一律という出し方をしており、先ほど指摘のあったように商店街そのものにインセンティブがなかなか働かないということがあり、昨年度は亀岡商工会議

所に予算を一括で補助事業として渡し、商工会議所から新たな要綱に基づいた補助制度という形で運用してもらっている。内容的には、新規性のある取り組みに対しては3分の2の50万円、従来型のやり方の場合には2分の1の25万円の補助である。多くのお店等が新規の充実を目指した取り組みをしてもらっている。大井町のハロウィンイベントや馬堀商店街の馬堀横丁は、新しい事業でにぎわいの創出につながる動きも出てきていると思っている。さらにインセンティブが働くように、今後も補助制度の見直しを図る中で、にぎわいづくりにつないでいきたいと思っている。

<赤坂委員>

新しいところには一所懸命力を掛けていき、従来のみで余り成果がなければ減らしていくと理解していいのか。

<産業観光部長>

そのとおりである。

<田中委員>

論点整理資料の事務事業評価別紙の内訳表だが、亀岡商工会議所事業補助金がこの内訳では480万円余りだが、こちらの主要施策報告書では1,453万円になっているのはなぜか。

<産業観光部長>

亀岡商工会議所事業補助金は、主要施策報告書に上がっている数字が正しい数字である。この中にも経済経営動向調査や女性会への助成といった要素が3~4つ含まれており、全体で1,453万4,360円という決算になっている。先ほどの説明で内訳表の一番上の亀岡商工会議所事業補助金とした数字は、いわゆるものづくり助成の内訳がここに上がっていると思われる。実際には、指摘のとおり、一番上の事業補助金については、亀岡商工会議所に対して1,453万4,360円を補助金として出したという実績であるので、以上のとおり資料を訂正して出し直す。

<田中委員>

企業立地奨励金が6件出されているが、この中で本社が亀岡市内にあるのは何社か。

<商工観光課長>

市内が3件、市外が3件である。

<菱田委員>

平和祭（花火大会）事業補助金について、ことしは有料席が好調で黒字になったということだが、このように黒字をどんどんふやしてもらい、市からの補助金を減らしていくことが本来の目的である。そういった観点から補助金を出すべきであると思うが、今後の進め方は。

<商工観光課長>

平成30年度において黒字になり、ことし開催の第68回平和祭花火大会においても何とか黒字を確保することができた。席の販売を昨年よりもふやした結果、席の販売だけで約1,400万円の売り上げとなった。ただ、花火大会については、事故等を考えて保険を掛けている。また以前は、雨天時は延期していたが、今年度から中止としたため、保険を掛けている。事務局として一番心配なのは、席を販売してその収入でやりくりをしているが、花火大会は週間天気予報にとっても左右される。万が一、週間天気予報で雨と出た

ら、それだけで席が売れない。そうになると、実際に花火をやったが、席が全然売れず収入がなくなったときのために、それに見合う積み立て等を幾らか確保しているのが現状である。

<産業観光部長>

補足すると、3年前から花火大会の事務局を商工会議所から亀岡市へ移して実施している。私どもで受けた1年目の補助金は、亀岡市は350万円だった。その時は5,500発で、平日開催ということもあり7万人の来場者があった。昨年度は開催日を11日に変えて、花火も7,000発にふやしたこともあり、亀岡市の補助金は400万円であった。それをこしは花火を8,000発にふやしたが、亀岡市の補助金は300万円に落としている。このように、黒字化ができてきたこともあり、できるだけ補助金を落としていきたいと思っている。ただその一方で、来場者がふえたため警備費が急増しているため、売り上げを伸ばした分が全部収入になるかという、その辺は難しいところもある。今、できるだけ黒字を確保して、補助金を少なくできるように努力しているところである。

<菱田委員>

なぜ花火のことを言ったかという、花火の成果が一番わかりやすいからである。しかも、実行委員会の決算が出るので、黒字や赤字が確実にわかる。ところが、ほかの事業については、奨励金を出して雇用促進というが、人手不足や企業立地の促進というが用地が売れない等、いろいろなことが出てくると思う。そのわかりにくいものについては、市としてある程度の指標を持ち取り組んでほしいと思う。そうでないと、担当部署は予算をどんどん削られていくのに要望はどんどんふえてくる。やはり生きたお金の使い方が必要だと思うが、部長の所見は。

<産業観光部長>

適正な指標が取れるものは指標を取り、目標に向かって努力してもらうことを確認していきたい。多くの補助金は、例えば企業誘致の条件として示して、来てもらえたら支払うなど、指標に応じて補助金を支出しているものもある。全てがそのようになるとは思わないが、努力すれば補助金をもらわなくてもできるようになるものについては、指標を設けて進めていきたいと思う。雇用については、当初補助事業を実施した時には、雇用助成という名目ではあるがむしろ企業に補助金を出して、何とか市民を雇ってもらおうということで始めたが、今の就労環境は完全に売り手市場であるため今年度から廃止している。

14 : 53

<<評価>>

<小川委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○4人・△2人・×なし
- ・評価2 妥当性
○5人・△1人・×なし
- ・評価3 効率性
○3人・△3人・×なし

・評価4 費用対効果

○1人・△5人・×なし

・評価5 成果

○2人・△4人・×なし

《評価結果のまとめ》

<小川委員長>

必要性について意見をお願いします。

<赤坂委員>

部長が先ほど言った「今後も補助金について、しっかりと精査して決めていく」という言葉に期待したので、費用対効果以外は○にした。

<藤本委員>

商工業振興対策の目的に照らした事業の必要性ということなので、これは商業に限らず工業も亀岡の活性化にとって必要な事業であるので、○にした。

<田中委員>

私は、事業の必要性は認める。どのような事業内容にしていくかということはいろいろとあると思うが、市民ニーズを的確に把握しているのかという辺りで、本当にそれぞれの商店街や団体、企業も含めたニーズが、これで十分に把握できているのかという辺りが少し疑問でもあるので、△にした。

<奥野副委員長>

私が△にしたのは、問いの「市民ニーズを的確に把握しているか」と言われると、把握していない部分があるからである。市が事業全てにかかわっていくことについては、問題ないと思っている。

<小川委員長>

次に、妥当性について意見は。

<竹田委員>

先ほどの必要性も含めてだが、内訳を見ると、亀岡市が単費でやっている事業が2つある。これは、亀岡市を企業にPRするための施策かと思うが、そのような面では十分に妥当性があると思う。

<小川委員長>

次に、効率性について意見は。

<藤本委員>

企業立地などの面においては成果が上がってきている。ただ、地域商店街のにぎわいづくりといった面になると、地域の企業努力や行政の施策も必要である。商業と工業を一緒に聞かれているので、判断しにくかった。

<菱田委員>

企業立地や職業振興等を見ても、どこの都市もいろいろな施策を打ち、自分の会社に来てもらい、地元雇用をふやそうというのは、ここ何年もずっとやってきた。企業立地競争が起こっていた中で、亀岡市も精いっぱい工夫をしてきていると思う。そういった意味においては、妥当性も含めて効率性もこのようなことでいいのではないかと思った。

<小川委員長>

費用対効果について意見は。

<菱田委員>

担当部署は一所懸命やっていると思うが、その思いが伝わって企業立地や商店街振興ができたりしているのかということ、少し○にはしにくいので△にした。

<藤本委員>

工業面の企業立地に関しては○をつけた。費用対効果について、商業で見た場合は、にぎわいづくりと消費に政策が結びついているのかと考えた場合に、そちらに少し重きを置いて△にした。

<小川委員長>

次に、成果について意見は。

<菱田委員>

少し見えにくかったので、△にした。

<奥野副委員長>

幾らのコストで対価がこれだけあるというのが見えてこないだけに、判断がしにくいと思う。ただ、行政としては一所懸命にやっているが、何人来ればにぎわいがあると考えて、何人以下だとにぎわいがないのかという判断ができない。成果についても、十分成果があるというのは、どこまでが十分であって、どこまでが不十分なのかが見えてこないで、非常に判断が難しい。私は一所懸命にやって、これから亀岡がにぎわい、入込客がふえ発展していけばいいと思う。

<赤坂委員>

企業誘致も少なく、いろいろなことでは×であるが、これからよくなっていく可能性が出てきそうな気がした。だから、そのことを信じて、亀岡市がしっかりといろいろなところと連携を取って頑張ってもらいたいと思い○をつけた。

<田中委員>

事務事業評価の資料別紙4で、今後の方向性の欄に、個店の経営強化とあるが、今の個店の状況と、経営強化とは。

<商工観光課長>

今後の方向性は、個店の経営強化とにぎわいのあるまちづくりの推進である。実際に今は創業支援の助成金を出している。平成26年に国の産業競争力強化法ができ、それに伴い各市町が創業支援の計画をつくり、企業の取り合いではあるが、いろいろな形の支援をしている。実際に支援をして、1年以内でつぶれた企業もある。当然経済情勢や社会情勢により商売をしている方には浮き沈みがあるので、できるだけ創業スタート時点での支援また継続した事業の中での支援、地域性を持った商店街等もかかわりながら支援を図る中で、1年でも長く商売をしてもらえるような体制づくりといった、できる限りの支援が個店の強化であると思っている。

<藤本委員>

個店の強化について、地域商店街の強化というのは個店の努力が大事である。ただ、地域商店街との連携、また商工会議所との連携強化が、行政と同じ方向を向いて両輪のような形で成果が出ているかと言えば、若干弱い面があるので成果については△をつけた。

<小川委員長>

評価結果の1から6までの項目について、意見を願います。

<菱田委員>

私は、3番の見直しの上継続にしたいと思う。それは、部長から今後はこのような方向でいきたいという方針を聞いたので、見直しながら継続してもらいたいと思う。

<藤本委員>

1番の拡大である。京都縦貫自動車道も完成し、南北の流通は良くなった。その結果、大井町や篠町の工業団地の開発や企業誘致もまちとしてしっかりと進んできていると思う。ただ、今後この亀岡市と京都市、大阪府などの周辺環境とのアクセス整備が発展の大きな課題になってくるので、もっとしっかりと亀岡商工会議所と連携を図り、活性化とにぎわいづくりに取り組んでもらいたい。

<赤坂委員>

3番の見直しの上継続であり、菱田委員と同じ意見である。

<田中委員>

地域経済活性化で元気にするという事は、地元の商店や商店街がどれだけ元気になって、お金が地域で回るかということだと思う。地元の商店街や個店がにぎわうような方策をまだまだ考えていかなければいけないという意味で、3番の見直しの上継続にした。

<奥野副委員長>

2番の現状維持にしたい。できればもう少しというところもあるが、補助金と助成金の違いを明確にしながら奨励するところへは奨励金を出して行ってほしい。最終的には亀岡が元気になるために、現状維持で頑張ってもらいたい。

<竹田委員>

2番の現状維持である。国の動きや亀岡の状況を見た中で企業や商店街でやってもらっているので、現状維持かと思う。

<小川委員長>

いろいろな意見が出たが、分科会としては3番の見直しの上継続が多数であった。先ほど部長からもあったが、「補助金や事務について精査して、今後のにぎわいのあるまちづくりのために取り組んでほしい」とまとめてよいか。
(了)

<小川委員長>

最後に、部長から、事務事業評価を受けて所見を。

<産業観光部長>

社会全体、経済全体のパイが縮小する中で、取り合いの状況になってきている。放っておいたら、全てがどんどん小さくなって、その中で新陳代謝ということも出てくる。市内の事業者が生き残れるように、私どももしっかりと個々のお店や企業などを支援していき、地域を盛り上げ、にぎわいをつくっていきたいと思っている。

<小川委員長>

意見や改善点等のまとめについては、正副委員長に一任願う。(了)

15 : 20

[休 憩]

(2) 観光推進経費

・商工観光課長 資料に基づき説明

15 : 53

《質疑》

＜赤坂委員＞

森のステーションかめおかに、もう補助金は出さないのか。

＜観光担当課長＞

現在のところ、出す予定はない。

＜赤坂委員＞

今は順調だが、商売なので浮き沈みがあるが、補助金は出さないのか。

＜観光担当課長＞

その予定である。

＜赤坂委員＞

ターゲットとする国の旅行会社やメディアに視察してもらおうファミトリップについて、どのような成果があったのか。どこの国のメディアが来て、どうやって宣伝したのか。

＜観光担当課長＞

メディアとしては、日本旅行記者クラブや首都圏の教育旅行のエージェントである。インバウンドとしては、香港ブックフェア出展、台湾の大小団体出席、ビートジャパン東アジア出展、フランスのパリで現地エージェント営業、JCプランという中国専門の会社のファミトリップ、香港YATA京都店出展などがある。

＜赤坂委員＞

資料に記載の今後の課題として、大河ドラマ館がふえているだけであって、平成29年度の文言と変わっていない。観光協会や、森の京都DMOなどとの連携による民間活用と書かれているが、何を連携して民間活用したのか。

＜観光担当課長＞

観光協会及び森の京都DMO、2市1町で構成する京都丹波観光協議会、丹波の7市町で構成する大丹波観光推進委員会などを中心にして、民間とともにイベントに参加したり、プロモーションを行ったり、旅行会社に営業等をかけたり連携しながら実施しているところである。

＜赤坂委員＞

もっとしっかりとやってほしい。観光で来られる人が行ってみたいと思うようなことを森の京都DMOがしなければいけないと思うし、コミュニケーションが全く取れていないと思う。

＜観光担当課長＞

森の京都DMOでは、5市町での広域観光の推進が主になっていて、特に外に向けた情報発信やプロモーション、マーケティングを受け持っている。亀岡市の予算のほとんどが受け入れに対する予算であり、単独では予算が少な

く、十分なプロモーションができない。その点で、広域観光として森の京都DMOは、5市町をまとめて観光プロモーションができる点で、我々としては非常に助かっている。

<赤坂委員>

花の観光かめおか推進事業補助金ついて、これから花はふえるのか。どこを見ても森と花ばかりなのに、花よりも森の京都DMOやPR作戦にお金を掛けるなどしたほうがいいのか。

<商工観光課長>

特に情報発信の部分は我々や森の京都DMOもやっているが、主にこの推進事業については被害を受けたところの修理などが重点的になっている。広告宣伝費に余りお金が回せていないのが現状である。

<赤坂委員>

ターゲットイヤーというなら、せつかくのチャンスなので、もっとしっかりとお金を掛けるべきである

<藤本委員>

来年がターゲットイヤーということは、京都スタジアムと大河ドラマを一つの売りにして、どれだけ各団体と連携して誘客を図るのか。また、京都市内の観光客5,000万人をどのようにして亀岡に誘導してくるかということがポイントになってくるが、旅行会社や企画会社等との連携は具体的に何か考えているのか。

<観光担当課長>

引き続き旅行会社やメディアへのアプローチを継続して行っているが、特に団体客を狙って動きたいと思っている。

<光秀大河推進課長>

来年10月末に大阪で、いわゆる日本の旅行博であるツーリズムEXPOジャパンが開催される。海外からもバイヤーや旅行社がたくさん来られるので、そちらに森の京都DMOや市内のいろいろな経済団体等とブース出展を考えている。そうした中で、特に商談会等があるので、そこで大河ドラマ館を初めとした亀岡の観光PRを図ってこようと考えている。

そのほかに、旅行者に来ていただけるような旅行者目線に立ったツアー造成が必要であるので、特に広域連携を主とする森の京都DMOや京都府の観光連盟などと連携をしていく。

また、京都市とは「光秀」というキーワードであれば本能寺の変や大山崎の戦い、あるいは丹波攻めなどいろいろな連携が図っていけると思うので、その辺もほかの地域に勝っていく必要があるので、できるだけ情報をうまく発信できるように取り組みたいと考えている。

<藤本委員>

その大阪のイベントでブースを出して、いろいろな観光業者と連携していく中で、宿泊観光の推進に関して、アプローチしていくのか。

<観光担当課長>

旅行会社に案内するときには、基本的には全て宿泊を伴うものである。主に亀岡市だけでは完結せず、京都・丹波全体を回り、最後に亀岡で泊まってもらい、亀岡を回ってもらうといったようなツアーをいろいろと紹介している。また、東京の新聞社にもアプローチを掛けようとしていて、東京から来た場

合は確実に泊まってもらえるので、湯の花温泉を出していきたい。スポーツ新聞の社会部や文化部、生活部にも一度働きかけて、明智光秀公を中心に京都スタジアムなどを紹介していきたいと思う。

16 : 08

《評価》

＜小川委員長＞

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○3人・△3人・×なし
- ・評価2 妥当性
○5人・△1人・×なし
- ・評価3 効率性
○0人・△6人・×なし
- ・評価4 費用対効果
○0人・△6人・×なし
- ・評価5 成果
○なし・△6人・×なし

《評価結果のまとめ》

＜小川委員長＞

必要性について、意見をお願いします。

＜赤坂委員＞

大河ドラマ館について、市民は知っているがあまり把握していないので、ニーズに合っているかどうかわからない。また、しっかりとにぎわっていると感じられないので、△にした。

＜藤本委員＞

観光で亀岡市の活性化や、にぎわいの創出というのは非常に大事なことで、必要性については○とした。

＜小川委員長＞

次に、妥当性について意見は。

＜菱田委員＞

公的関与という部分で、やはり行政から補助等も含め支援をしなければ事業として前に進まないのではないかと思う。行政が火をつけて、それを民間で広げてもらうということで、妥当だと思った。

＜藤本委員＞

観光は根本的に市のPRなので、当然行政がしっかりと責任を持ってPRをして誘客するのが妥当であるので、○とした。

＜田中委員＞

もっと市としてやるべきことが観光事業の中でもあると思う。そのためには何ができるのかを考えなければいけない。もっと効果が上げられるような事業にお金を出すべきである。

<小川委員長>

効率性について意見は。

<藤本委員>

一所懸命イベントなどをやってもらっているが、それが宿泊型観光につながっていない。にぎわいの創出が消費拡大にしっかりとつながっていないので、効率性からいえば△である。

<赤坂委員>

今、お金を掛けるのは明智光秀公の事業である。中途半端にせずに、やるのであればしっかりとお金を掛けてやったほうがいいと思うので、△とした。

<小川委員長>

次に費用対効果について意見は。

<菱田委員>

行政が公的に支援して取り組んでいるが、まだ少し見えにくい部分があるので、もう少し支援の仕方を工夫してほしいということで、△にした。

<小川委員長>

次に、成果について意見は。

<赤坂委員>

ターゲットイヤーにおける成果は来年にわかることであるが、しっかりと成果が出るようにやってもらいたい。

<小川委員長>

評価について、多数決を行う。

- | | |
|-----------|-----|
| 1 拡充 | 1 人 |
| 2 現状維持 | 1 人 |
| 3 見直しの上継続 | 4 人 |
| 4～6 | なし |

分科会としては、3 番見直しの上継続とする。評価について意見や要望はあるか。

<菱田委員>

私は、3 番の見直しの上継続とした。今まで担当部署として種をまいて水をやり、それを毎年繰り返して来たと思う。ターゲットイヤーというのは花をあちこちで咲かそうというものだと思う。これから花を咲かせて、その後にしおれてはいけない。咲かせ続けることが大事である。そういった意味で、私は見直しの上継続とした。当然花を咲かそうと思うと肥料が要るし、水もしっかり与えて管理しなければいけないので、現状維持かもしれないし、拡充かもわからないがそういった部分も含めて、見直しの上継続とした。

<藤本委員>

1 番の拡充にした。京都スタジアムや大河ドラマで効果を上げていくために、今攻めなければ、来年に攻めても遅い。今、しっかりと攻めて、滞在型観光にどうしたら結びつけられるか、誘客はどうしたらいいのかと真剣に考えなければ、1 年はあっという間に過ぎてしまう。その点で拡充して頑張ってもらいたいという思いで拡充にした。

<小川委員長>

意見や改善点について、観光協会や森の京都DMO、民間との連携強化ということでまとめていきたいと思う。文言については、正副委員長に一任願う。

最後に、部長の所見は。

<産業観光部長>

ターゲットイヤーということで、大河ドラマ館の集客を一番に掲げて取り組んでいこうと考えている。ただ、観光推進経費の事業全体で言うと、成果指標をどこに取っていくのかということでやり方も変わってくると思う。全体で見ると、観光入込客や観光消費額を上げていくことになってくると思う。そういった意味でいくと、恐らくターゲットイヤーは、京都スタジアムができて、大河ドラマ館もオープンして、放っておいても観光入込客も消費額も大幅に伸びるだろうと思っている。しかし、実際にそれらが終わった後にどうやってつなげていくのかを見据えたときに、亀岡の観光として、三大観光、京都スタジアム、亀岡牛、京野菜、プラス光秀公のまちというイメージを定着させ、持続的なにぎわいの創出につながっていくように、私どもとしてもしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

16 : 27

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

[追加資料説明]

・バス交通関連経費の追加資料についてまちづくり交通課長説明

≪質疑なし≫

～散会 16 : 39